

## 副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法の施設基準に係る届出書添付書類

1 届出種別			
・新規届出 (実績期間 年 月～ 年 月) ・再度の届出 (実績期間 年 月～ 年 月)			
2 標榜診療科 (施設基準に係る標榜科名を記入すること。)			
科			
3 内分泌内科又は高血圧症について専門の知識及び3年以上の経験を有する常勤の医師の氏名等			
常勤医師の氏名	勤務時間	診療科名	当該診療科の経験年数
	時間	科	年
	時間	科	年
4 泌尿器科について専門の知識及び5年以上の経験を有する常勤の医師の氏名等			
常勤医師の氏名	勤務時間	当該診療科の経験年数	
	時間	年	
	時間	年	
5 放射線科について専門の経験及び5年以上の経験を有する常勤の医師の氏名等			
常勤医師の氏名	勤務時間	当該診療科の経験年数	
	時間	年	
	時間	年	
6 副腎静脈サンプリングの年間実施症例数 例			
7 副腎手術の年間実施症例数 例			
原発性アルドステロン症に対する副腎手術の年間実施症例数 例			
8 緊急手術が可能な体制 ( 有 · 無 )			

[記載上の注意]

- 1 「1」は特掲診療料施設基準通知第2の4の（3）に定めるところによるものであること。
- 2 「3」から「5」までの常勤医師の勤務時間について、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間（休憩時間を除く労働時間）を記載すること。
- 3 「6」は、新規届出の場合には実績期間内に副腎静脈サンプリングが10例以上、再度の届出の場合には実績期間内に20例以上必要であること。また、当該手術症例一覧（実施年月日、手術名、患者の性別、年齢、主病名）を別添2の様式52により添付すること。
- 4 「7」は、新規届出の場合には実績期間内に副腎手術が5例以上又は原発性アルドステロン症に対する副腎手術が3例以上、再度の届出の場合には実績期間内に副腎手術が10例以上又は原発性アルドステロン症に対する副腎手術が5例以上必要であること。また、当該手術症例一覧（実施年月日、手術名、患者の性別、年齢、主病名）を別添2の様式52により添付すること。
- 5 当該届出は、病院である保険医療機関のみ可能であること。